

分野	質問	回答
見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書社名横に角印は押印すべきか？ ・変更の際には見積番号を変え再見積しているが、社印無は必要？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的な義務がないので、不要でも問題なし ・資料はあくまでも一般的なサンプルを採用している
見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・全て手書きの見積書でも問題ないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が印字してある様式の書類や、社判などで社名があるものが理想 ・品名、数量、金額、備考欄などは手書きでのご提出で問題ない
見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・合計金額は消費税抜きを書いて提出でよいか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的な義務がない為、消費税の記載は必須ではないが、8%や10%などの税率は記載が理想 ・合計金額記載の場合は外税表記
納品書	<ul style="list-style-type: none"> ・「納品日」の日付は、納品前日の「出荷日」としているが大丈夫か？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷日 発送日 納品日 ・・等、日付の意味が解る表記があればよい
納品書	<ul style="list-style-type: none"> ・納品書に金額は書かなくてもよいか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的にも、金額は必須ではなく任意 ・でも可能であればお互いの確認がスムーズに進むよう、記載いただくと有難い
納品書	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティオから注文変更があった場合は？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕入先様は、新たな見積書をご提出 ・弊社から、新たな注文書を提出
納品書	<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ず納品物を変更する場合（代替品や型番変更など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則は変更する商品でのお見積り再提出と弊社注文書の再提出 ・納品項目に「代替品」と記載し、「代替品」の理由を備考欄などに記載する
変更	<ul style="list-style-type: none"> ・3営業日以内に連絡が厳しい場合は？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・3営業日を超えてしまったら受けつけないという意味合いではない ・確定次第、速やかに見積の再提出
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・資料についての実施日は？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年11月1日～

【問い合わせ先】
株式会社アクティオ
間接材調達部
TEL 03-6262-5637